

○日本学生支援機構「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の 郵送手続きについて

新型コロナウイルス感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、本学では日本学生支援機構「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」（以下、「決定通知」）を諸手続き会場での提出のほか、郵送による提出を受け付けることといたします。ご記入内容を確認させていただき不備等がなかった方には、メールにて「進学届」の提出（インターネットによる入力）に必要なIDおよびパスワードを後日、お知らせいたします。

「決定通知」をお持ちの方は必要事項をご記入いただき、諸手続き当日（3月26日・27日）でご提出いただくか、郵送による提出のいずれかの方法にて、ご提出願います。

また、学費（入学料・授業料）免除申請を郵送により行う方は、学費免除申請書類に「決定通知」を同封して郵送してください。学費（入学料・授業料）免除申請の郵送については、下記もご参照ください。

（東京大学教養学部 HP： 入学料免除・授業料免除等の郵送申請について）

http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/campuslife/admissionwaiver/mail_reception20200303.pdf

※ 「決定通知」裏面の必要事項を必ず記入してから提出してください。（学生証番号含む）

また、「決定通知」裏面「進学後の連絡先（本人）」の下部空欄に、連絡のとれるメールアドレス（学生本人）を記入してください。

○郵送先

郵送で提出する場合は、下記住所に簡易書留郵便で郵送してください。

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム

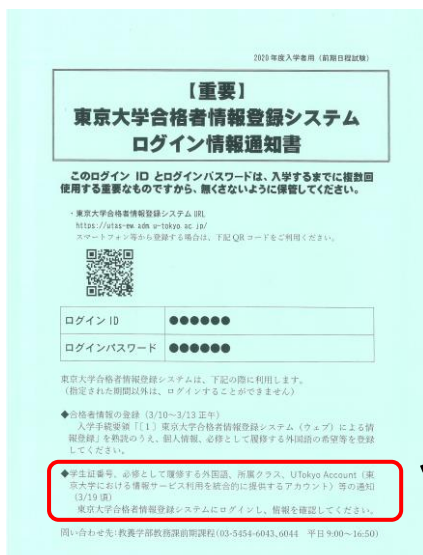
「令和2年度 JASSO 採用候補者決定通知在中」と記載してください。

○申請期限（郵送期限）

「3月27日（金）までの消印があり、3月31日（火）までに到着」した場合に限り、受理いたします。

○学生証番号の確認方法

前期日程試験（2月25日・26日）で配付いたしました「入学手続要領」に同封されている以下の書類を参照願います。



◆学生証番号、必修として履修する外国語、所属クラス、UTokyo Account（東京大学における情報サービス利用を統合的に提供するアカウント）等の通知（3/19頃）東京大学合格者情報登録システムにログインし、情報を確認してください。

(1) 給付奨学生について

本学への通学が「自宅外通学」となる方は、入学月において自宅外通学であることの証明書類を同封願います。

* 自宅外通学の証明書類については3ページを確認してください。

(2) 貸与奨学生で入学時特別増額貸与奨学金を希望する方について

入学時特別増額貸与奨学金を利用する場合は以下の書類を同封願います。

①「入学時特別増額貸与奨学金にかかる申告書」

②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文コピー

※ 圧着ハガキの場合は申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出

(3) 貸与奨学生で保証制度「人的保証」を選択している方について

連帯保証人および保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人および保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得てください。

(父・母は、連帯保証人になることができますが、保証人として選任することはできません。「連帯保証人：父 保証人：母」とすることはできません。)

(4) 在留資格に変更のある方について

予約採用申込み時から在留資格に変更のある者は、変更後の在留資格が要件を満たしていることが分かる書類を提出する必要があります。

ご記入内容を確認させていただき不備等がなかった方には、メールにて「進学届」の提出（インターネットによる入力）に必要な ID およびパスワードを後日、お知らせいたします。

○自宅外通学の証明書類

《アパート等の賃貸借契約をしている場合》

契約名義		証明書類
奨学生本人名義で賃貸借契約を行っている場合		・「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの）
奨学生 本人以外 の名義 で賃貸借 契約を行っている 場合	賃貸借契約書に入居者欄があり、奨学生本人が居住していることが分かる場合	・入居者欄に奨学生本人氏名が記載された「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの）
	賃貸借契約書に入居者欄がなく、奨学生本人が居住していることが不明な場合	・「賃貸借契約書」のコピー（契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの） + ・「奨学生本人の居住証明書」…「居住証明書」は貸主や契約業者に作成を依頼 ※「居住証明書」の提出が困難な場合は、「奨学生本人氏名が記載された入居申込書」のコピー等

《学生寮に入っている場合》

「入寮許可証」のコピー

（寮費が発生していることが分かるもの…「入寮許可証」に寮費の発生について記載がない場合は、学生寮規則等の寮費の発生について書かれている部分のコピーを添付してください。）

○日本学生支援機構奨学金に関する問い合わせ先
 東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム
 電話 03-5454-6076・6075
 FAX 03-5454-4312
 E-mail s-shikin@adm.c.u-tokyo.ac.jp